

白馬村第5次総合計画

基本構想

長野県 白馬村

目次

第1章 総合計画の策定趣旨

1. 計画策定の意義
2. 総合計画の構成
3. 総合計画の策定の流れ
4. 白馬村を取り巻く状況

第2章 総合計画の基本構想

1. 基本理念と基本目標
2. 総合計画の計画期間
3. 総合計画の推進

● 第 1 章 策定趣旨

1. 計画策定の意義

美しい自然と山岳景観に恵まれた私たちの白馬村は、1956年（昭和31年）に神城村と北城村の合併によって誕生し、2016年（平成28年）に合併60周年を迎えます。

これまで、豊かな自然を活用し、スキーや登山といった観光業と農業を中心に、国際的な山岳リゾートとして発展してきた本村ですが、バブル崩壊後の「失われた20年」と呼ばれる長期不況のあおりにより、基幹産業である観光業は大きな影響を受け、立ち直っていくための再構築の段階にあります。そのために、他に主要な産業を持たない本村の経済環境を様々な施策を実施して、再浮上の機運を醸成してきました。

また、昭和50年代から多くの移住者を受け入れ、増加を続けていた村の人口も、全国的に急速に進む少子高齢化の影響により、2005年（平成17年）をピークに減少に転じ、2015年（平成27年）の国勢調査結果（速報）によれば9,000人を割り込み、これより約30年後には、昭和50年代の水準に落ち込むと推計されています。

本村においても進む少子高齢化は、地域住民の連帯感を希薄なものにさせ、これまで地域の活動の担い手であった行政区など、地域コミュニティの維持が困難になってきています。また、地域コミュニティの崩壊は、地域経済の低迷と相まって、地域で「活動できる人材」の減少を招いています。

そのような中、2014年（平成26年）11月22日に発生した「長野県神城断層地震」は、本村の過去に例の無い多大な被害を与えました。しかしながら、多数の家屋が倒壊し、社会インフラが寸断されるような被害にあったにも関わらず、この震災による直接的な死者はなく、全国からは「白馬の奇跡」と呼ばれました。これは、地域住民が真に「共助」の精神によってお互いに助け合った結果であり、住民同士の「絆」や地域コミュニティの重要性を再認識させるきっかけとなりました。

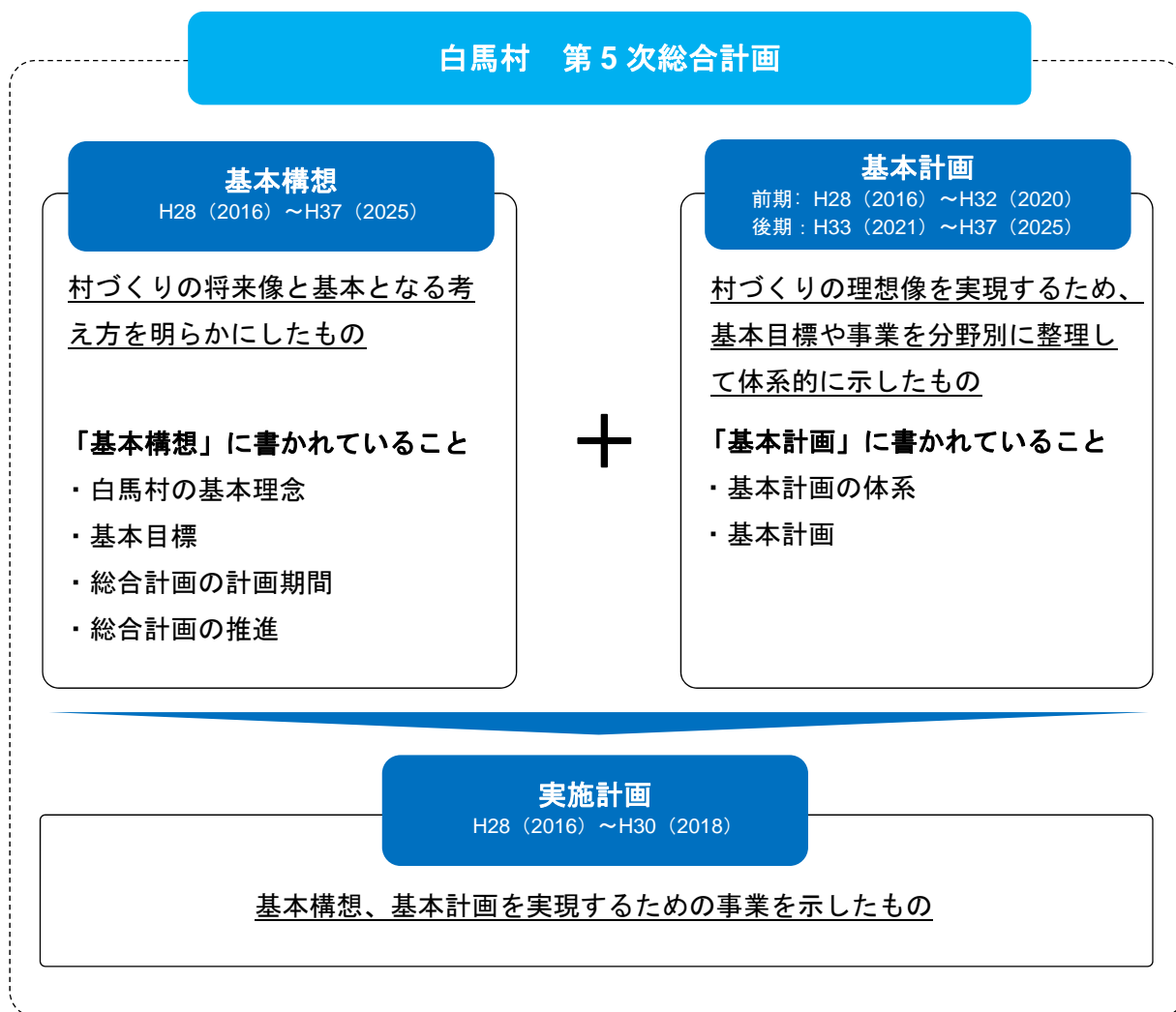
国は、地域の疲弊を打開する重要政策として「地方創生」を推進し、地方が活力を取り戻し、人口減少に歯止めをかけ、地方からの日本再生を目指しています。地方の活力の源泉は、そこにいる住民であり、地域のコミュニティです。これからの10年はいかに地域住民が幸せに充実して地域で暮らせるか、そして地域のコミュニティをいかに再生していくかが重要な課題となってきます。

今回の白馬村第5次総合計画では、第4次総合計画の基本理念である「住民と行政との協働」を更に一歩進め、住民が主役となった地域づくりを目指します。そのために、画一的な取り組みではなく、地域の実情に合った取り組み（施策）を地域住民と一緒に検討しました。

この総合計画を中心に、白馬村総合戦略など他の行政計画と連動しながら、地域住民一人ひとりが輝きながら活躍できるように施策を展開し、10年後においても本村に住民が誇りを持って住み続けられる村づくりを目指せるようにします。

2. 総合計画の構成

第5次総合計画は、長期間を展望した白馬村の将来の姿を示す「基本構想」、取り組みの内容を示した「基本計画」、これらを実現するための具体的な事業を示した「実施計画」、によって構成されています。この計画を通じて村づくりを進めていくための基本的な考え方やお互いの役割を共有します。

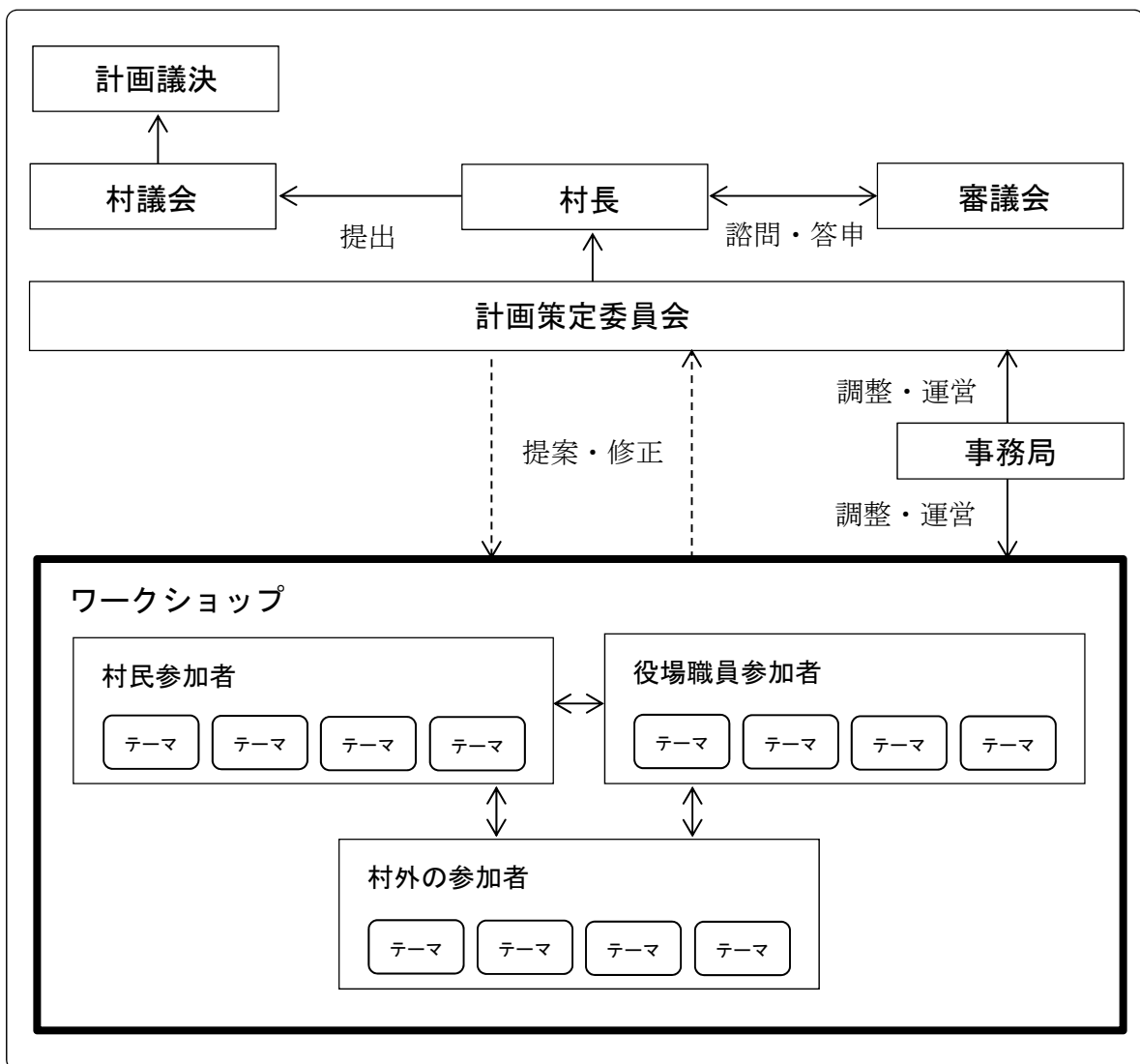


3. 総合計画の策定の流れ

第5次総合計画は、公募等による村民と役場の職員で構成された話し合いの場（白馬村アイデアキャンプ等のワークショップ）で出された意見や提案が計画に反映されたものとなっています。

提案された意見や提案は、計画策定委員会で第4次総合計画の基本構想部分の検証とあわせ検討・調整され、村議会での議決を得ます。また、具体的な計画部分については、村民、行政、村外の方々と一緒に、ワークショップ形式で実施内容としてまとめ上げます。

◆第5次総合計画の策定推進体制



4. 白馬村を取り巻く状況

新しい第5次総合計画を策定するにあたって、白馬村を取り巻く状況を各種データに基づいて整理します。

①白馬村の人口推移と将来人口推計

白馬村の人口は、全国的なスキーブームとも相まって昭和50年代から大きく増加し、2005年（平成17年）の国勢調査でピークの9,500人に達しました。その後、全国的な景気低迷、少子高齢化の影響から減少に転じ、2015年（平成27年）国勢調査（速報）では9,000人を割り込むこととなりました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040年（平成54年）には、昭和50年代と同水準の人口規模まで落ち込むと予想されています。

◆人口と世帯数の推移

単位：人

年次	世帯数	人口			一世帯当 人口数	人口密度 (1km ² 当り)
		総数	男	女		
S45	1,548	6,292	3,080	3,212	4.1	34
S50	1,687	6,495	3,193	3,302	3.9	35
S55	1,995	7,131	3,549	3,582	3.6	39
S60	2,300	7,919	3,892	4,027	3.4	43
H2	2,544	8,356	4,146	4,210	3.3	46
H7	2,964	8,906	4,449	4,457	3.0	48
H12	3,339	9,492	4,671	4,821	2.8	52
H17	3,542	9,500	4,687	4,813	2.7	50
H22	3,239	9,205	4,522	4,683	2.8	49
H27	3,471	8,937	4,429	4,508	2.6	47

出典：「国勢調査」より集計（※H27は速報値）

◆人口の将来推移の推計

単位：人

年次	人口		
	総数	男	女
2020 (H32)	8,738	4,228	4,510
2025 (H37)	8,424	4,043	4,381
2030 (H44)	8,071	3,830	4,241
2035 (H49)	7,670	3,594	4,076
2040 (H54)	7,226	3,348	3,878

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より集計

②高齡化率・若者比率・年齢区分別人口

白馬村の高齡化率は全国平均と比べ比較的低位で推移してきましたが、人口の減少傾向と相まって加速的に上昇することが予想されます。特に、男性に比べて女性の高齡化率の上昇が顕著になっていきます。

一方で、生産年齢人口は現在の6割程度から、30年後には5割を切ることが予想されます。20～39歳の若者世代についても、30年後には現在の20%前半から15%強にまで落ち込むことが予想され、将来的に「消滅可能性都市」となる可能性が高いとされています。

◆高齡化率（65歳以上人口比率）

単位：%

	S50	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
総数	12.0	12.9	14.8	16.7	18.6	21.4	23.5	29.0	32.9	35.5	38.0	40.4	43.8
男	11.2	10.3	11.9	13.8	15.8	18.7	21.2	27.0	31.1	33.5	35.3	36.9	39.2
女	12.9	15.4	17.6	19.5	21.3	24.0	25.8	31.0	34.5	37.3	40.3	43.5	47.7

出典：国勢調査（S50～H22）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（H27～）より集計

◆生産年齢人口比率（15～64歳人口比率）

単位：%

	S50	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
総数	66.9	66.8	63.8	63.0	62.6	63.0	61.7	60.0	57.2	55.5	53.7	51.7	48.3
男	67.0	65.9	65.4	65.5	65.2	64.2	64.1	61.3	58.2	56.7	55.6	54.4	52.0
女	67.0	68.1	67.8	68.5	67.3	66.7	65.8	58.7	56.2	54.3	52.0	49.3	45.2

出典：国勢調査（S50～H22）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（H27～）より集計

◆若者比率（20～39歳人口比率）

単位：%

	S50	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
総数	29.0	28.9	24.9	25.2	25.9	23.1	22.0	19.7	18.6	18.4	18.0	17.1	16.2
男	30.6	30.3	25.6	26.0	26.1	23.6	22.7	20.5	20.0	20.2	19.7	19.4	18.6
女	27.5	27.6	24.1	24.4	25.7	22.6	21.4	18.8	17.4	16.8	16.5	15.2	14.2

出典：国勢調査（S50～H22）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（H27～）より集計

③人口の自然増減・社会増減の推移

白馬村の人口の自然増減を過去10年間で比較すると、2005年（平成17年）から死亡数が出生数を上回り、減少が続いています。この傾向は、ますます増加していくことが予想されますが、出生数の中には、外国人転入者の子どもの割合が増加していくことを想定しておく必要があります。

一方で、移住などによる社会増減については、景気低迷などの影響から、2012年度（平成24年度）まで転出が転入を上回る減少傾向となっていました。外国人観光客誘致などの進展により、外国人転入者が大幅に増加したことから、ここ数年は増加に転じています。ただ、景気の動向に左右されやすい職業の生産年齢人口層は、今後の日本の経済状況によって変動してしまう部分も考慮しておく必要があります。

◆人口の自然増減・社会増減の推移

単位：人

	自然増減			社会増減		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減
2004 (H16)	98	78	20	483	522	-39
2005 (H17)	84	97	-13	440	504	-64
2006 (H18)	75	98	-23	438	515	-77
2007 (H19)	81	107	-26	446	469	-23
2008 (H20)	76	99	-23	388	423	-35
2009 (H21)	78	94	-16	401	431	-30
2010 (H22)	68	102	-34	360	403	-43
2011 (H23)	77	92	-15	343	421	-78
2012 (H24)	47	70	-23	314	373	-59
2013 (H25)	63	94	-31	625	514	111
2014 (H26)	60	113	-53	735	606	129

出典：人口動態より集計

④合計特殊出生率

1900年代後半には全国平均、長野県平均を上回っていましたが、2000年代に入り急激に率が低下し、長野県平均を下回り、全国平均とほぼ同等となってきています。

◆合計特殊出生率の推移

	白馬村	【参考】長野県平均	【参考】全国平均
1983-1987	1.88	1.84	1.73
1988-1992	1.85	1.72	1.53
1993-1997	1.80	1.65	1.44
1998-2002	1.50	1.57	1.36
2003-2007	1.46	1.50	1.31
2008-2012	1.39	1.53	1.38

出典：厚生労働省人口動態調査より集計

⑤外国人登録者数の推移

外国人観光客が増加し、それに伴って主に観光業に携わる外国人の転入が増加しています。特に平成20年度頃から大幅な増加となっています。しかし、その構成は、冬期（12月～3月）に一時滞在する者が多く、通年で定住している外国人数は概ね200人弱で推移しています。

◆外国人登録者数の推移（9月1日現在）

単位：人

	外国人登録者数		
	男	女	合計
2005（H17）	38	80	118
2006（H18）	46	61	107
2007（H19）	51	62	113
2008（H20）	67	67	134
2009（H21）	97	86	183
2010（H22）	107	92	199
2011（H23）	126	94	220
2012（H24）	106	74	180
2013（H25）	111	76	187
2014（H26）	99	75	174

出典：住民課より集計（2004年度から2011年度は外国人登録法、2012年度以降は住民基本台帳法による登録者数）

⑥産業別就業人口の推移

昭和50年代は第一次産業従事者と、第三次産業従事者がほぼ同数でしたが、スキーブームの到来とともに観光業を中心に第三次産業従事者が急激に増加し、全体の70%以上を占めるようになりました。

一方で、農業を中心とした第一次産業は、後継者不足などから就業者数が減少し、就業率は10%を切る状況が続いています。

第二次産業については、長野オリンピック冬季競技大会が開催された1998年（平成10年）前後に就業者数が増加しましたが、その後現在まで緩やかに減少に転じています。

◆産業別就業人口の推移

		S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
総数		3,874	4,059	4,619	4,783	5,267	5,400	5,280	4,854
第一次産業	人数	1,595	849	786	586	454	416	484	311
	%	41.2	20.9	17.0	12.3	8.6	7.7	9.2	6.4
第二次産業	人数	658	837	860	896	1,001	1,041	814	724
	%	17.0	20.6	18.6	18.7	19.0	19.3	15.4	14.9
第三次産業	人数	1,618	2,373	2,966	3,273	3,805	3,940	3,979	3,810
	%	41.8	58.5	64.2	68.4	72.2	73.0	75.4	78.5
分類不能	人数	3	0	7	28	7	3	3	9

出典：国勢調査より集計

⑦観光客入込数の推移

白馬村への観光客の入込数については、1992年度（平成4年度）の387万人をピークに減少傾向に転じ、2014年度（平成26年度）はピーク時の6割弱となる224万人にまで落ち込んでいます。特に、本村の観光の中心であったスキーと登山を目的とした観光客数が、ピーク時の2分の1未満にまで落ち込んだことが大きい理由となっています。

一方で外国人観光客の誘致は順調に進み、2014年度（平成26年度）には外国人宿泊客数が8万人に迫るまでに急速に伸びています。

◆目的別観光客入込数の推移

単位：人

	1989 (H1)	1990 (H2)	1991 (H3)	1992 (H4)	1993 (H5)	1994 (H6)	1995 (H7)	1996 (H8)	1997 (H9)
登山	78,000	86,000	87,000	81,600	66,400	71,700	51,900	73,500	76,400
スキー	2,729,000	2,542,200	2,798,000	2,784,500	2,705,400	2,609,200	2,482,600	2,386,700	1,842,900
その他 平地観光	923,300	955,500	945,900	1,005,300	929,300	1,188,600	1,119,000	1,276,300	1,613,900
合計	3,730,300	3,583,700	3,830,900	3,871,400	3,701,100	3,869,500	3,653,500	3,736,500	3,533,200
うち外国 人宿泊者									
	1998 (H10)	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)
登山	68,200	74,400	91,300	94,000	78,600	69,800	63,800	54,700	42,400
スキー	1,616,200	1,784,027	1,815,179	1,576,534	1,695,039	1,463,989	1,256,351	1,326,881	1,204,604
その他 平地観光	1,551,900	1,562,473	1,351,921	1,365,166	1,306,961	1,238,411	1,410,649	1,380,919	1,379,096
合計	3,236,300	3,420,900	3,258,400	3,035,700	3,080,600	2,772,200	2,730,800	2,762,500	2,626,100
うち外国 人宿泊者					2,930	9,391	10,156	32,482	33,492
	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	
登山	42,300	37,700	33,500	33,700	34,300	41,300	40,000	35,100	
スキー	1,100,702	1,175,966	997,135	953,274	941,039	979,073	1,029,849	1,005,196	
その他 平地観光	1,362,598	1,323,334	1,225,665	1,179,526	1,300,961	1,378,227	1,365,681	1,205,304	
合計	2,505,600	2,537,000	2,256,300	2,166,500	2,276,300	2,398,600	2,435,530	2,245,600	
うち外国 人宿泊者		49,664	42,695	43,510	56,024	44,819	60,556	77,724	

出典：観光課より集計

⑧要介護認定者数の推移

白馬村においても高齢化は進展し、要介護状態にある高齢者の数も10年前より約25%増加しています。今後、本村の高齢者層が急速に増加するに伴い、要介護認定者数は急増することが予想され、対応する社会資源の整備が急務です。

◆要介護認定者数の推移

単位：人

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
2005(H17)	71		120	44	32	36	32	335
2006(H18)	67	33	70	38	37	40	35	320
2007(H19)	42	47	59	41	41	35	41	306
2008(H20)	45	44	58	51	43	43	38	322
2009(H21)	41	27	63	50	41	49	42	313
2010(H22)	40	34	59	57	47	43	48	328
2011(H23)	40	33	63	62	49	36	48	331
2012(H24)	35	38	79	68	49	44	55	368
2013(H25)	43	41	76	77	38	46	57	378
2014(H26)	78	43	91	67	53	44	45	421

出典：北アルプス広域連合より集計

⑨障がい者の推移

白馬村では、高齢化の進展に伴い、身体に障がいを持つ住民が増加しています。また、厳しさを増す社会環境の影響から精神障がい者も増えています。今後もさらに、障がい者が地域で安心して暮らすための社会資源や支援体制の整備が必要です。

◆障がい者手帳所持者の推移

単位：人

	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
身体障がい	294	300	313	316	321	336	346	350	350	384
知的障がい	41	49	51	54	52	51	52	52	49	47
精神障がい	25	34	39	39	42	41	47	53	61	58

出典：健康福祉課より集計

⑩財政健全化判断比率

長野オリンピック冬季競技大会時の借入金の返済が長く白馬村の財政を苦しめてきましたが、平成 20 年代に多くの借入金の返済が終了し、全体に公債費比率は下がってきています。

しかしながら、なかなか上向かない村内の景気のため、税収は思うように伸びず、また、300 年に一度と言われることとなった神城断層地震の復興にかかる経費負担もあり、今後も厳しい財政運営を余儀なくされることが予想されます。

◆財政健全化判断比率

	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	早期健全 化基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	15
連結赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	20
実質公債費率	21.6	21.8	21.3	19.2	16.7	14.4	13.2	11.8	25
将来負担比率	159.1	82.7	107.1	64.4	37.2	21.9	17.2	22.9	350

出典：総務課より集計

● 第 2 章 基本構想

1. 基本理念と基本目標

① 白馬村の基本理念

白馬の豊かさとは何か

—多様であることから交流し学びあい成長する村—

白馬村には、世界中の人を惹きつける多様な価値を持つ自然環境があります。その土地の暮らしに根付いた多様な歴史や文化も各地区に残っています。そして、移住者や来訪者も含めた白馬を愛する多様な立場の人たちがいます。社会変化の影響を受けやすく、これまでも多くの変化に対応してきた白馬村だからこそ、村内外からの「多様性」から「学びあう」ことを意識し、様々な分野で「白馬の豊かさ」を発見しながら成長していく必要があります。これからの10年間、白馬に集うみなさんが「白馬の豊かさとは何か」を問いつづけることによって、激しい社会変化にもお互いに知恵を出し合い、手を携えながら乗り越える、そして、一人ひとりが「豊かさ」を感じながら成長することができる白馬村を目指していきます。

白馬村は、雄大な北アルプス白馬連峰の麓にあり、豊かな山岳自然環境、里山環境をはじめ姫川源流など豊かで美しい自然と景観に恵まれています。これからも本村の豊かな地域資源を活用して、暮らしやすい村を築いていく必要があります。そのためには、これらの資源を大切に守り、積極的に活かし、その価値を高めていくことが求められます。

本村の大きな方向性を整理したものが、新たに策定する第5次総合計画です。本村の総合計画は、1976年（昭和51年）の第1次計画が策定されました。その後、10年間を計画期間として計画を見直してきています。2015年度（平成27年度）末で第4次計画の計画期間が終了するのを機に策定される本計画は、次の10年間（2016年度〈平成28年度〉～2025年度〈平成37年度〉）の村づくりの大きな指針となる計画です。

1998年（平成10年）の長野オリンピック冬季競技大会以降、日本の社会環境は大きく変貌を遂げました。これまでの産業構造の転換から日本人の暮らし方も、より効率的な形が求められるようになりました。また、さらなるグローバル化を背景に、政府の外国人観光客の積極的誘致によって、日本への観光客数が増加しています。そんな中、本村の観光産業はオリンピック時の先行集中投資とスキー人口の減少もあって、ここ10数年は、村内の資源・魅力を再整理する時期となっていました。

このように本村を取り巻く状況は、外部環境によって大きく変化してきました。これからも村内外の環境変化に対応していくためには、10年先、20年先の本村の理想の姿を村民自らが思い描くことが必要です。そして、これまでのように、住民一人ひとりが主体的に行動するだけでなく、変化に対応するために多様な人々と交流し、学び続ける姿勢が求められます。具体的には、村外から本村へ移住してきた人たちとより積極的に交流することで、知識・経験などを吸収し、より社会環境の変化に対応できる住民になっていくことです。また、新旧住民や、村に訪れる観光客がお互い

知り合うことで、これから起こりうる新しい課題の解決策と一緒に導き出せる関係性を構築していくことが必要です。そのように対応していくことで、これからの本村で予想されている人口減少と高齢化社会において、外国人を含め子どもから高齢者までが、住み慣れた地域で安心して暮らせる教育、福祉、医療など社会基盤の構築を推進していきます。そこに暮らす者同士が認め合い、お互いが支えあう関係をつくっていくことが重要です。

このように住民が一緒になって、より良い豊かな暮らしを実現していくために、共通のテーマとして掲げたのが「白馬の豊かさとは何か」です。本村は、これまでの様々な人たちが国内外から流入してきた歴史があります。その変遷の中で、「神城断層地震」でも発揮された地域コミュニティの「共助」の精神による豊かな暮らし、雄大な自然環境・資源を活かした観光・農業、各集落に受け継がれている祭りや日本登山の先駆けとなった民宿などの伝統文化が形成され、世界的にもまれにみる山岳景観を有しています。これらの白馬にある有形無形の資源を、今後の10年を考えるタイミングで、もう一度「白馬村の豊かさを」というテーマで問い直す必要があると考えました。そして、今後も変わりゆく時代背景の中で、繰り返し問い続けなければならないと捉え、この理念を設定しました。

テーマを補完する方針として「多様であることから交流し学びあい成長する村」を加えました。多様な価値観、背景を持っている住民がお互いを理解し、課題に対して一緒に向き合う。そして、学びあい成長しながら暮らしていくという考え方を示しています。本村は、これまでも外部環境によって、産業、暮らし方を変えることを余儀なくされてきました。過去の知見を活かし、住民同士がより密接にコミュニケーションをとれる関係性を構築するとともに、その時々の本村の豊かさを一緒に考えていくことで、村全体に一体感を醸成していきたいという想いをこの方針に含めています。

世界情勢が大きく変わりつつある状況にあっても、村を支える次の世代の育成も重要なこととして取り組んでいかなければなりません。本村で育った子どもたちが帰ってきたい、村で暮らしたいと思える産業体制の発展と教育体制を住民一人ひとりが構築することも必要です。これからも、観光地・白馬村に暮らすことへの理解や故郷への愛着を醸成していきます。

そして今後、本村が将来も存続するために、第4次総合計画で掲げた「むらごと自然公園」の理念を踏襲します。本村に住む人、本村を訪れる人が共に、この素晴らしい自然環境やお互いの文化・価値観を守り、尊重し、他に類を見ない村をつくり上げていきます。そうすることで、10年後に住民、観光客など白馬に集う全ての人が「住んで良かった」「生まれて良かった」「来て良かった」と思える白馬村の新しい暮らし方を育んでいくことを目指します。

② 基本目標

白馬村の基本理念『白馬の豊かさとは何か 一多様であることから交流し学びあい成長する村一』を実現させるための基本目標は以下の4つです。

視点

4つの基本目標

暮らし

『安心してみんなが暮らせる村』

「暮らし」の視点の目標は、『安心してみんなが暮らせる村』です。住んでいる全ての人が助け合いながら、安心して心豊かに暮らせる村を目指します。

産業

『新しい仕事をつくりだす村』

「産業」の視点の目標は、『新しい仕事を作りだす村』です。村の豊かな自然環境を有効に活用しながら、環境の変化に対応できる仕事を作り出せる村を目指します。

ひと

『一人ひとりが成長し活躍できる村』

「ひと」の視点の目標は、『一人ひとりが成長し活躍できる村』です。ひとの出入りが流動的でも、お互い知り合う努力をして、学びあい成長し活躍できる村を目指します。

自然

『魅力ある自然を守る村』

「自然」の視点の目標は、『魅力ある自然を守る村』です。世界的に有数な自然環境を後世にも引き継げるように、大切に維持できる村を目指します。

③ 基本目標の4本柱

■安心してみんなが暮らせる村

<現状と課題>

白馬村でも少子高齢化の進展、地域のつながりの希薄化により、地域コミュニティでの活動が困難になってきています。特に、地域における外国人居住者などが増加していることから、外国人を含む移住者との地域での新しい共生のあり方について再構築する必要性が出てきています。そのような中、2014年度（平成26年度）に発生した「長野県神城断層地震」では、地域住民が支えあう仕組みの重要性が再認識されました。さらに、大雨、大雪など異常気象を起因とする災害や地震災害は近年、本村でも発生していることから、防災対策を含めた道路・河川・橋梁等の社会インフラの整備と、防災活動の最前線に立つ消防団員の確保も同時に進めていくことが求められています。

一方で、大北圏域内の市町村、福祉施設、医療機関、地域、住民と連携しながら、村内の医療体制の充実と、高齢者や障がい者を支援する仕組みづくりを整えていく必要があります。特に今後、高齢者人口のさらなる増加が予測されることから、関係機関がそれぞれの役割を担いながら、地域住民の自助、互助の連携のもと、高齢者・障がい者支援を推進していくことが重要です。

そして、行政としても財源や人的資源に限りがある中で、多様化する行政課題や村民ニーズに的確に対応していくために、行政改革をさらに進め、自立的な行政運営を確立する必要があります。そのためには、健全財政を維持し、重点的に取り組む分野には戦略的に必要な行政サービスを提供していくことが求められています。同時に、サービスの目的や成果を明確にするために、評価する仕組みを構築し、実際に運用していくことが大変重要です。

<暮らしの目標>

本村は、時代に則した新たなコミュニティのあり方を地域の皆さんと共に考えます。そして、外国人を含めた移住者と在来の住民との共生や、介護の必要な方、障がいのある方も共に関わりをもって暮らせる地域づくりを目指します。

そして、長野県神城断層地震から得た教訓から防災対策を強化し、社会インフラ等の積極的な整備を進め、住民が安心して暮らせる安全な村を創ります。

■新しい仕事をつくりだす村

<現状と課題>

白馬村においては、豊かな自然環境や山岳景観から、冬期のスキーを中心とした観光関連の第三次産業を従来から発展させてきました。特に、観光関連産業については、長野オリンピック冬季競技大会以降からの景気低迷やレジャーの多様化、少子高齢化の影響により国内観光客数が大きく減少してきました。しかし、国の施策でもある外国人観光客の誘致事業の進展から国外から本村は大きく注目され、外国からの観光客数が増加している状況にあります。このように激しい社会環境の変化の中にあって、その変化に対応できている事業者は決して多いとは言えず、小規模家族経営の民宿・ペンションなどは、後継者不足などから廃業するところが増加し、本村の産業の衰退につながっています。また、将来にわたって住民が安心して暮らすためには、年間を通じて安定した雇用があることが条件となっており、特に、若者の雇用が喫緊の課題として挙がっています。

一方で、もう一つの基幹産業である農業についても高齢化・後継者不足が深刻であり、小規模兼業農家の離農者が増えています。その受け皿として農業法人などの認定農業者への農地集積が進んでいますが、その許容量も上限になりつつあります。新たな担い手の確保や、生産効率の高い農地

の確保、小規模兼業農家への継続した支援、遊休農地を村内外の利用希望者に紹介するなど、農地の活用を目的とした新たな取り組みが必要となっています。また、久しく特産品特産化の必要性が言われており、近年新たな特産品を開発、生産する団体が誕生しています。まだ雇用の創出に直結する規模にはなっていませんが、有望な特産農産物として期待されており、今後の生産拡大や販路開拓、観光産業との連携を支援していきます。

このように、本村の基幹産業である観光、農業ともに厳しい経済環境ですが、ここ数年増加している外国人観光客の旺盛な消費の取り込みなど、社会・経済環境の変化に柔軟に対応していくことが重要です。ただ、これからも変わっていく観光客の価値観、滞在スタイルに対応した食事、交通、宿泊滞在環境の整備、サービスの拡充が求められています。また、年間を通して観光来客者数の平準化・分散化を図るために、観光と農業が一体となった農業体験や、スポーツ体験と連動したグリーンシーズンの観光プログラムを企画し、その情報発信を積極的に行っていくことが求められます。

そのために、これらの本村を担う次世代の人材を育成し、産業の新陳代謝による地域経済の活性化を図ります。具体的には、本村で新たな創業または就業を希望する村内外の希望者に必要な知識や情報、手法などを習得する機会を提供していきます。このような施策によりビジネス環境を整備し、本村で生まれた子どもたちが村内で仕事に就けるような、また、村に魅力を感じ、移住してきた人たちが安心して定住できるような仕組みを整えることが必要です。

<産業の目標>

本村は、基幹産業である観光業と農業を中心に、あらゆる施策を展開し、地域産業の活性化と新しい就労環境の整備に努め、年間を通じて安定した雇用を創出し、住民が永続的に定住できる村を目指します。

また、本村の産業を担う新たな人材の育成を支援するとともに、安心して新たな創業、就業ができる環境を整えます。

■一人ひとりが成長し活躍できる村

<現状と課題>

白馬村においても長引く景気低迷の影響などから、観光関連産業を中心として安定した雇用の場が不足し、若者世代の定住につながらないことが少子化の進行に大きく影響しています。本村の合計特殊出生率は 1.39 人で、長野県の平均を下回る状況となっています。また、社会の価値観や生活意識の多様化、地域のつながりの希薄化が進んでいます。家庭や地域における世帯構成や生活環境も大きく変化し、共働き家庭やひとり親家庭など子育て環境も多様化しています。

このような状況下で、本村の人口を維持していくためには、若者が本村で安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備し、少子化の流れを食い止めることが重要となってきます。そして、若い世代の結婚から出産、子育てまでの一連の流れを、切れ目なく行政や地域社会全体で支援し、本村の将来を担う子どもの成長を見守っていく体制・サービスの構築が求められています。

一方で、本村で生まれ育った若者に村の魅力を伝え、本村の将来を背負って立つ人材を早くから育成していく必要があります。その一つの施策として、全国からの生徒募集を開始した白馬高校への支援があります。村外からも若者を呼び込む取り組みも実施していくことにより、将来のUターン・Iターンにつなげていくことが可能になると考えています。また、若い世代には国際感覚を養う教育体制・プログラムや、スポーツ教育機会を拡充し、世界の様々な分野で活躍できる人材の育成を目指します。

同時に、村の魅力を伝えるためには、村民自身が白馬の歴史文化を継続的に学んでいく必要があります。稲作・養蚕・麻などの農文化、登山者やスキーヤーを受け入れた民宿・観光業の歴史などを、地域全体で学び、次世代に受け継いでいかなければなりません。

また、本村が活力ある村を実現するためには、地域住民の活力が必要です。多様な人材が地域で精力的に活動しており、その個人の力を結びつけることによって、村を動かす力に発展させていきます。特に、地域における女性の活躍が重要です。本村では、婦人会など従来からの女性組織の維持が困難になってきていますが、現状の女性の人口や属性に則した体制の再構築が、地域の活性化にとっても必要になってきています。

<ひとの目標>

本村は、結婚から出産、子育てに至る切れ目ない支援を強化し、少子化対策を推進していきます。そして、村の伝統文化を継承し、本村の文化の素晴らしさを地域全体で学ぶための取り組みや、地域全体で将来を担う若者を育成する地域づくりを進めていきます。

また、本村において活躍している人の力を結集し、これからの本村の発展につなげる仕組みを作り上げていきます。

■魅力ある自然を守る村

<現状と課題>

白馬村の美しい自然・山岳を中心とした景観はかけがえのない財産であり、将来に引き継いでいかなければなりません。ただ、安定した生活の維持や観光産業を中心とした経済発展のためには、自然の開発や活用も必要となり、いかに自然や景観保全と調和した開発を行うかが課題となってきます。近年では、様々な資本の流入による開発の動きが活発化しており、より現状に則した開発のルール作りが早急に求められています。白馬連峰をはじめとする自然資源はスポーツ体験・活動のフィールドとして活用されていますが、同時に、本村の各集落に残っている歴史文化や、これまで連綿と受け継がれてきた田園風景や里山についても村の貴重な資源となっているので、両者のバランスをとりながら保全していく必要があります。

そして、自然景観の保全・維持の観点でもう一つ考慮しなければならないのが、ごみの処理、汚水の処理など環境汚染対策です。ごみ処理については、近隣市に建設予定の新たなごみ焼却場が稼働する計画で準備が進められていますが、一層のごみ減量化と資源化を進めていくことが必要となっていきます。また、ごみの収集体制も早急に整備・効率化していくことも喫緊の課題となっています。汚水の処理については、下水道施設の老朽化が進み、耐震化などの防災対策・整備や人口減少に伴う料金収入の減少傾向が見受けられるので、上水道事業とあわせて将来に渡って安定的な運営を継続していくために経営基盤の再整理や健全化が求められています。

<自然の目標>

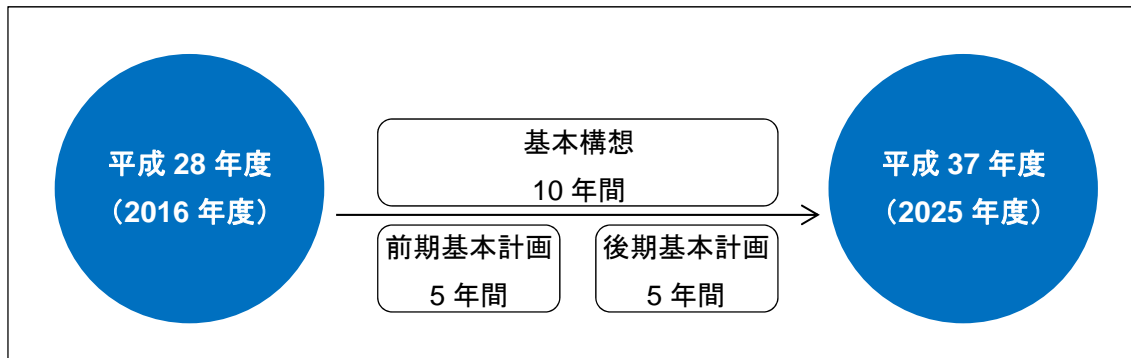
本村は、環境と調和した開発のルールづくりと、環境の整備によって、この恵まれた自然、景観、伝統文化を保全し、将来世代に引き継いでいきます。

また、ごみ処理、汚水処理事業の安定した運用を目指し、環境汚染防止に積極的に努めます。

2. 総合計画の計画期間

第5次総合計画の基本構想は、2016年度（平成28年度）を初年度として、2025年度（平成37年度）を目標年次とする10年計画とします。

また、基本計画は、前期5年間・後期5年間とし、前期の成果を検証しながら後期計画につなげていきます。また、社会情勢の急激な変化により変更が必要となった場合は、随時計画を見直します。



3. 総合計画の推進

開かれた村政と村民参画の推進を村政運営の基本とします。計画期間中は、事業の達成度や時代潮流の変化を確認するために、計画が進捗しているかの検証を行うための組織の設置、コーディネーター役の配置、PDCAサイクル仕組みの構築などを行い、随時点検と見直しを行います。

※「PDCAサイクル」とは

事業の管理業務を円滑に進める手法の一つ。

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組みを言います。

